

[評価結果の公表様式]

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名: 株式会社 中部評価センター (認証番号: 24地福第3-3号)
訪問調査 実施日: 平成28年1月29日(金)

②事業者情報

名称:(法人名)大府市(株式会社日本保育サービス) (施設名) 大府市立共和東保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(園長) 五十川 智子	定員(利用人数):200名(186名)
所在地:〒474-0071 愛知県大府市梶田町5丁目111番地	TEL: 0562-46-2079

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆大規模園、保育多事業(一時的保育・子育て支援センター・祝日曜保育等)でのリーダーシップ発揮 定員200名、職員49名の大規模園であり、園長は保育多事業のリーダーとして繁忙を極める。しかし、市や法人の園長研修に参加するにとどまらず、自らの専門性の向上に関係する自主研修にも積極的に参加し、職員に学ぶ姿勢を見せている。市が取り組んでいるISO14001(環境)にも取り組み、資源の大切さやコスト削減等、職員と共通意識を持つことで、職員からも改善の意見や提案が出てきている。園長のリーダーシップの成果と評価したい。</p> <p>◆ボランティアの受け入れ ボランティアの受け入れが多岐にわたっている。中学生の職場体験、保育士志望の学生ボランティア、世代間交流(老人クラブ)、地域交流での焼き芋会や夏祭り等、多種多様なボランティアが訪れて、子どもたちにとっても様々な世代の人間とのコミュニケーションをとる貴重な機会としている。子どもたちは、知らず知らずのうちに社会性を身につけていく。</p> <p>◆新しい活動の開拓 今年度から新たに障害者授産施設との交流が始まり、手形の木共同作品が新聞記事となり好評であった。次年度は保育園側から施設を訪れる計画を立てている。地域福祉ニーズを把握し、新たな活動に踏み込んだことは大きく評価したい。中・長期計画や事業計画にも位置付け、この取り組みを伸展させてほしい。</p> <p>◆五感を感じる保育 プランターや菜園ランドの畑で、なす、きゅうり、安納芋等の野菜を育て、クッキング保育に活用している。採れたての野菜を、調理室で調理して給食の一部として提供することが定着してきた。年長児が「藍」の苗植えから水やりをして育て、藍染めの作品を創って産業文化祭りに出品した。理念の「五感を感じる保育」の下、子どもたちが主体的に自然と関わりながら、育てることや収穫物を活かす経験を積み重ねている。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆記録の必要性について 保育園併設の子育て支援センター(大府つ子広場)では、今年度から園長自らが出前講座に出向いて講演をしている。そのこと自体は大きく評価したいが、資料や記録が残されていない。振り返りをするためにも、次の計画に生かすためにも、記録は必要になる。また中・長期計画や事業計画にも位置づけ、取り組みの骨子を構築されたい。</p> <p>◆マニュアル、フローチャートの活用 事故対応では、他園での後頭部脳震盪の事故を基にケース検討を行い、「頭部打撲時の園対応について」のマニュアル・フローチャートを作成した。各クラスにも掲示し、全職員で共通理解して対応しているが、日常の気づきや課題等についても、PDCAサイクルを活用し、共通理解のツールとしてフローチャートを作成・活用していくことを勧めたい。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

私たちの課題を、具体的に明確に頂きました。
今後は職員で共通理解をし記録に残すことや、PDCAサイクルを活用しフローチャートの作成にとりこんでいきたい
と思います。
ありがとうございました。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

定員200名、利用者186名、職員数49名と大規模園である。理念・方針を周知する方法として、職員は新規採用時の研修や文書にて、保護者には入園説明会や併設している子育て支援室や一時的保育室にも掲示している。周知方法に苦慮しているが、保護者アンケートでは好結果が出ている。しかし、保健センターや医療機関、小学校など関係機関には踏みこめていないのが現状であり、園長も今後の課題であると気づいている。積極的な動きに変えられるのも時間の問題であろう、と期待したい。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

中・長期計画(1~3・5年)の作成は、単年度の事業計画をつないで中・長期計画とした積み上げ方式である。単年度ごとに前期、後期と分けて評価は行っているが、課題や問題点の修正や加除等、中・長期計画の目標や課題、理念・方針までの評価に至っていない。中・長期計画としては、現場での保育面のみならず人事・労務・財政面からも柱立てされた。
事業計画は、主に園長・園長補佐を中心に作成され、職員会議等で周知している。保護者には、資料を基に入園式等を利用して説明している。事業計画・事業報告を市に提出している。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	㉠ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ ㉠ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	㉠ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市の園長会や法人の園長会、法人が企画した園長研修に参加し、自らの専門性の向上に関係する自主研修にも積極的に参加して職員に学ぶ姿を見せている。市が取り組んでいるISO14001(環境)にも取り組み、資源の大切さを職員と共に共有している。会社の運営理念の一つでもある「職員が楽しく働けること」を今年度の重点目標とし、職員の働きやすい環境の整備にも取り組んでいる。学ぶ姿勢を職員と共有することによって、職員から改善に対する意見や提案が出てきたことは園長のリーダーシップの成果とみたい。園運営に関係する各種法令をリスト化し、それが職員に対する法令遵守の指導の要となることを期待したい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ ㉠ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

200名定員の大規模園であり、サービス内容も一時的保育、早・延長保育、祝・日保育、併設する子育て支援センターと多様である。そのため、保護者からの情報も多く耳に入る。利用する子どもは市全域から通園しており、ニーズ把握もできる環境である。しかし、情報の多さからか、情報やニーズの収集に終わっており、適切な分析結果を得るに至っていない。ISO14001(環境)の取り組みについては、コスト削減や改善すべき課題を会議を通して職員と一緒に検討しており、中・長期計画や事業計画に反映させることを期待したい。
上場企業であるため、法人が包括的に外部監査を受けており、第三者評価は7回目の継続受審である。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	㉠ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	① ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ① ・ c

評価機関のコメント

大規模園と保育サービスの多様性から、昨年度は園長補佐が2名いたが、2人とも園長に昇格して今年度は新任1人である。必要な人材や配置は適正であるが、一度に2人が抜けた穴埋めは難しく、事業が足踏み状態の部分もある。特に人事面に於いては、保護者が敏感に感じとり、保護者アンケートでは、「先生の入れ替わりが多い」、「転勤は少なめに」の声が多く聞かれる。園長もその声に謙虚に耳を傾け、来年度は園長補佐2人制へ戻す考えを持っている。保育実習生は3名、専攻科の看護師3名を受け入れており、ボランティアでも学生保育士の受け入れがある。実習の振り返りは評価表までが記録に残っているが、園内で実施した反省会の会議録が残されていなかった。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

法人の安全研修として「怪我と対処」、「応急手当」、「感染症」等があり、園長には「防災マニュアル研修」がある。「保健作り」を法人から毎月職員全員に配布している。家庭でできる災害対策や災害用伝言ダイヤルの操作方法などを文書化し、戸惑いを少なくする工夫も行っている。他園の職員が定期的に安全点検に訪れ、チェックリストを用いて事故防止を図っている。事故報告書も記録され、自園で起きた重大事故を看護師が講師役になって研修し、事故防止の取り組みとしている。調理室衛生マニュアルがあり、保健所の衛生監査指導も受けている。指導の機会にマニュアルの見直しも行っている。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	① ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	① ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ① ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	① ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	① ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	① ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

ボランティアの受け入れマニュアルが整備され、組織的な取り組みになってきた。考え方や手続き等が記載されているが、ボランティア名簿が見当たらない。受け入れ担当者等を決める等、ボランティアの効果的な受け入れを望みたい。中学生の職場体験、保育学生のボランティアの受け入れ、世代間交流、芸能祭、夏祭り等にも参加して、子どもの社会体験の機会としている。

併設の子育て支援センター(大府っ子広場)で、園長は自ら出前講座に出向いて講演しているが、その時使用した資料がない。次の計画に生かすためにも資料を残したい。障害者の授産所との交流が始まり、新聞記事となった。地域福祉事業に踏み込んだことは大きく評価したい。次年度の事業計画の策定が予定される時期でもあり、中・長期計画や事業計画にも反映させたい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

人権に関する研修は、新規採用者には市や法人から採用前・後に実施され、職員会議でも随時、研修が行われている。欠席した職員には会議録を配布し、複数担任等で確認する体制が取られている。男女混合の五十音名簿や、外国籍の保護者には発信物に平仮名やローマ字のルビを付け、口頭でも知らせている。

アンケートボックスの設置、送迎時の対話、個人懇談、年6回の行事ごとに保護者アンケート等の記録が残されている。毎月、相談記録の集計を市に報告しているが、保護者への周知が40%と低いため、取り組みの周知が望まれる。苦情申出は無いが、水筒の中身についてクレームが1件ある。市と法人に確認後、保護者にフィードバックした記録も適切に保管されている。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ② ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

第三者評価の受審にあたり、ベテラン、中堅、新任保育士のグループで自己評価を行い、園長、園長補佐が集約して自己評価表を作成した。「自己評価チェックリスト」は、上期・下期で年2回評価し、園長、園長補佐との面接後、「自己評価を生かすために」により、個人別研修計画にもつなげている。自己評価から明確になった課題について職員会議で検討されているが、前回の受審同様、課題一つずつの分析や検討の積み上げが分かるような記録を残すことが望まれる。一人ひとりの子どもの記録は、市や法人の様式を使い、記録の取り方等を職員に指導している。事故等のケース会議の内容は、その都度「アクシデント報告書」により法人に報告し、助言をもらう仕組みがある。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	① ・ b ・ c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-① 保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

入園希望者には「保育園入園案内」、「共和東保育園運営について」を渡している。見学者には園開放や園庭開放に誘い、「日本保育サービスの運営理念について」、「保育園入園案内」の資料を配布し、園長・園長補佐が園内を案内しながら説明している。当該保育園の保育理念、特徴、情報等を記入した資料を作成したことで、保護者の理解を深めることとなった。市内に転園の場合は、転園先と情報交換して書類の引き継ぎもあるが、市外については転園先からの問い合わせがあれば、保護者に確認後、書類の送付や口頭説明をすることがある。市外転園についての引き継ぎ書や、退園後に、一時保育、園庭開放、子育て支援などを紹介する内容の文書を用意することが望まれる。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	① ・ b ・ c
	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

アセスメントは市の様式により、園長・園長補佐が実施し、アレルギー対応は栄養士も行っている。入園前・後、変更時、年度末に見直しを行い、定期的な様式の見直しについては、園長補佐会、園長会でされている。
 保育指針を基に、市と法人の理念、方針、目標、発達過程、保護者の意向等をも考慮して指導計画を作成し、保育士、園長補佐、園長により定期的な評価・見直しが実施されている。昨年度に続き「命を大切に作る心を育む」のテーマに取り組み、誕生会に保護者を招待して子どもの名前の由来や誕生秘話をインタビューし、子どもが自己肯定感を持ち、生きる自信や夢を持つことにつなげている。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

小学校と連携して小学校でのプール遊びを実施し、年長児親子が校長先生や1年生の担任教師から話を聞く取り組みもある。校長先生との交流、情報交換、校内や放課後の見学等で、小学校生活に見通しが持てる機会となっている。
 年長児は育てた藍で作品展示を行い、次は藍の種蒔きから一連の生長を経験する計画をしている。劇遊びを通してセリフを考え、絵本作り、紙芝居作りへと発展させて誕生会で発表する等、友達と共同して活動できる機会が提供されている。
 地域交流、世代間交流では、交流団体や行事が増加しており、様々な人に接する機会となっている。東あけび苑(障害者施設)との交流は、手形の木共同作品が新聞記事になり、次年度は保育園側から東あけび苑への訪問が計画されている。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	a ・ ② ・ c

Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

障害児保育は保護者面談を定期的に行い、加配性で統合保育が実施されている。専門機関の助言や指導を共有し、園内研修や個別記録を基にケース検討を行い、保育の計画、環境への配慮、保護者支援、保育士の関わり等につなげている。保育課程に記載されている長時間保育は、年間、月、週の指導計画にも具体的な展開が望まれる。試食会では保護者用にも少量ずつ食事が用意され、保護者アンケートでは、一汁三菜、米食、手作り、自園給食、サンプル提示、美味しい等、高評価である。食育の一環として、さつまいも畑として駐車場横を畑にする要望を出している。健康に関するマニュアルを整備し、食事前の手洗いは、全園児がペーパータオルを使用し、感染や衛生面での配慮をしている。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

			第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

連絡帳での保護者との情報交換や、今日一日のクラスの様子等を記録したクラス前のホワイトボードで、子どもの成長の喜びを共有している。保護者アンケートでも、把握ができて分かりやすいと評価が高い。保護者送迎時や連絡帳での相談、情報交換の内容が必要に応じて記録されている。保育参観や試食会、誕生会参加、懇談会、個別相談等を行い、保護者と共通の理解を得る機会としている。虐待防止のため、市の家庭相談室と連携をとり、チェックリストを毎月提出している。マニュアルが整備され、虐待防止についての研修が実施されている。